

熊本市では、近見地区において「宅地液状化防止事業」を進めています。事業について広く市民の皆さまに知っていただくため、熊本市宅地液状化防止事業情報誌として「ちかみらい通信」を進捗にあわせて発行し、情報の共有に努めています。

ちかみらい通信は、熊本市のホームページやLINEでも公開しています。パソコンやスマートフォンで是非ご覧ください！

二次元コード
からHPをご覧⇒
ください



【問合せ先】◇熊本市 都市安全課 熊本市中央区手取本町1番1号 11階 Tel:096-328-2900 mail: toshianzen@city.kumamoto.lg.jp

1. 「地質情報展2025 くもと」に参加しました！

9/13(土)~9/15(月)の3日間実施された、「地質情報展2025 くもと」に都市安全課も参加しました。

9/14(日)は液状化の実験も行い、たくさんの方々に液状化と近見地区で実施している対策について知ってもらうことができました。

今後もイベント等に参加し、液状化について知ってもらう機会を作っていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

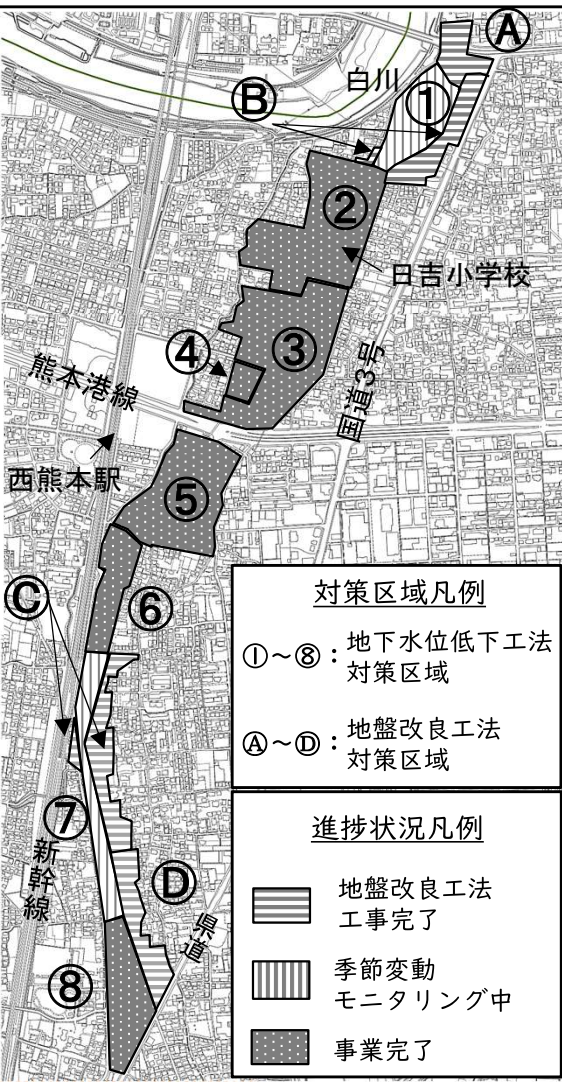


図1 展示の様子



図2 展示したパネル

ご来場いただき、
ありがとうございました！



液状化対策区域の進捗状況

熊本市公式LINE

ぜひ、熊本市公式LINEの友だち登録をお願いいたします！ LINEアプリの「友だち追加」→「QRコード」で右の二次元コードを撮影し、ご登録ください。ちかみらい通信は「**日吉校区**」、「**力合校区**」、「**城南校区**」のいずれかを選択すると受信できます。



裏面にもお知らせがあります！

2. 対策施設の維持管理について

本市では、液状化対策施設の長寿命化を目的とした、施設の点検・清掃業務を委託にて行っております。

点検・清掃の際に周辺の皆様にはご迷惑をおかけすることがあると思われませんが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

3. 建物事後調査申出期間について

①⑦地区の地区内について申出を受け付けております。

①⑦地区の位置図は右のとおりです。

対象となる各地区内の方々には随時お知らせを配布しておりますので、申出を考えられている方は、この期間内に提出をお願いいたします。

表_各地区の申し出期間について

地区	申出期間
①地区内	令和8年(2026年)2月3日まで
⑦地区内	令和8年(2026年)2月3日まで

